

# 「いきなり」の用法

「いきなり」の用法

茨 木 伸 介

## 0. はじめに

「いきなり」は日常生活の中で比較的目にしたり耳にしたりする機会の多い語である。しかし、どのような語が「いきなり」と結びつくか、と考えたときに、明確な理由はわからないながらも落ち着きの悪さを感じる組み合わせがあるのも事実である。国語辞典の語義記述にあたってみても、それだけでは解決し得ない部分を持つ例である。かつて無作為に選び出した数語と結びつけることを試みたとき、最も不自然な印象を受けたのが「いきなり忘れる」という例であった。「いきなり立つ」「いきなり飛び上がる」などの自然だと感じられる例とはどこに違いがあるのか。本稿ではその点についての考察を試みたい。

## 1. 問題点

副詞「いきなり」を考えていく上で、どの点に注目する必要があるのか。それについては、従来からいくつかの発表がなされている。森田(1977)は、

ある状況の流れを経ずに、突然ある行為を起こすこと。行為の順序を無視して、急に状況の流れとは無関係な他の事柄に突入するため、観察者や受け手にとっては、予想もつかぬ事柄を相手が突然起こしたと映る。本来は意志的動作の動詞に係る。とし、分析として

「いきなり」は、状況の流れとしての手順を踏まずに、一足飛びにある行為に飛び込むこと。

とする。また、行為者と被行為者(または観察者)との関係では、「いきなりドアを開けて入ってきた」「そんなことをいきなり言われても困る」等の例を挙げて

動作の受け手や観察者にとって予想されない行為が突如として起こる場合であるとし、行為者にとって予想できなかった状況の急変や自然現象などでも受け手側の意識として「いきなり」を用いることができるとする。<sup>①</sup>

五六

浅野(1981)では、過程が含まれる場合は使用できず、事態が瞬間的に成立する場合に用いることができ、

ある事態が成立する前に一般的に想定される状況を経ずにその事態が成立することが「いきなり」の特徴であるとする。

その他、類義語辞典のたぐいでは

いきなりは、(中略)有意志的な動作に限られ、その動作が相手にとって思いがけないことであるさまを言う。自然現象には用いない。

というものや、

全く予期していないときや油断しているときに、何かが起こる様子や、「ふつうだったら踏むはずの、順序や手続きなどを踏まないで、じかに」というようすをあらわすときに使います。「乱暴だ・むちゃだ」という感じを含んでいます。また、「いきなり」は、人間や動物がすることに使い、「いきなり雨が降ってきた」などのような、自然現象には使いません。

とするもの、さらには

直前の事態と関係なく、突然(瞬間的に)何かが行われたり、事柄が展開されたりする様子。動作の受け手や観察者にとって予想されない行為が突如として起こる場合に使う。

何の前ぶれもなく、事が起こる様子。また、(中略)一足飛びに何かをする様子の意にも用いる。いきなりは、「いきなり相手になぐりかかっていった。」のように意志的な動作に使い、無意志的な動作や自然現象について、「いきなり腹が痛くなった。」「いきなり雨が降り出した。」のように言うことはない。

とするものなどがある。ここに引いた数点の内容だけでも一部に食い違う点があり、単純に同列に比較することは慎まなければならないが、少なくとも「いきなり」の語義を分析する上での観点が提示されていると言える。すなわち、

- 1) 行為の動作性・状態性について
- 2) 行為の意志性について

という2点である。以下、これらの点をふまえて考察を加えていくものとする。

## 2. 「いきなり」の実際

従来分析では、森田(1977)に「本来は意志的動作の動詞に係る」とあるのをはじめ、有意志的な動作に限られる、人間や動物がすることに使う、無意志的動作には用いない、といった記述が目立つ。また、浅野(1981)のような、「事態が瞬間的に成立す

ること」の必要性を説くものも見受けられる。ところが、「いきなり雨が降ってきた」のような自然現象に対しては、「使用できる」とするものと「できない」とするものとの両方が見られ、解釈が分かれているようである。

そこで、まずは動作性・意志性の有無から検討する。「事態が…してゆくのに従うさま」という意味から突然なさまを表すように転じていったとする『日本国語大辞典』の記述<sup>⑧</sup>に従うならば、「いきなり」の本来持つ語義は「なりゆきのまま」ということである。それが、影響や結果を十分に考えないで行動する、前ぶれなしに行動を起こす、のような意味を持ち、そのような行動から生じる結果が周囲には予想しがたい内容であったため次第に現在の「突然」や「急に」「出し抜けに」等に重なる意味を持つようになったのであろう。だとすればやはり被修飾部として、人が意志的に行う行為・動作を表す動詞が入らなければならない。

しかし、それではうまく説明できない例もある。まず、存在を表す「ある」に代表される、状態性の動詞が挙げられる。

1) 橋をわたって、さいしょの路地を左へ折れると、そこには、いきなり、その街があった。(忍ぶ川)

2) ガタゴト音のするどぶ板を踏んで、戸をあけるといきなり部屋があったのに信夫はおどろいた。(動狩峠)

ここでの「いきなり」が表すところを辞書の語義説明で言うと、「段階を経ないで事態が起こる様子」の範疇に含まれるであろう。しかし、これらの例は「存在を確認した」だけであり、「ある」もしくは「あった」に人の意志的行為や動作といった意味合いはない。あえて動作を補うとすれば、「あった」のを「見た(見つけた)」ということになる。しかしそれでも、「見ようと思って見た」、つまり意志的動作としての「見た(見つけた)」をそこに想定することはできない。

それ以外の、意志性を持たない動詞も同じことである。

3) そう鮎太は言った。いきなり、一つの明るい光に**ぶつかった**気持であった。(あすな)

4) 道がゆるく曲ったかと思うといきなり視野が**ひらけ**、かすかな噴煙をたなびかせている浅間山が、村の屋根屋根、火の見櫓、森、などの上にいっぱいにかぶさって来る。(草の花)

5) すると半分ばかりのぼったところで、いきなり大きな包みが、どさりと上から**落ちてきた**。(路傍の)

など数多く存在するが、これらの例がそれぞれ3) 光にぶつかろうと思ってぶつかった、

5) 包みが落ちようと思って落ちた、を意味しているものではないことは明らかであり、4) に至っては言い換えとして適当な表現さえない。さらに、一部の分析では使用しないとされている自然現象についても、

6) いきなり強い風が吹きおこり、それと同時に横なぐりの雪が来た。  
(青春の)

7) 雨は前ぶれもなしにいきなり大粒のがふってきたのである。(冬の旅)  
というものや、自然現象ではないもののそれに近い現象として

8) しぜんうつむきがちの姿勢であるいて行くうちに、いきなりうしろからば  
っと光がさした。(焼跡の)

のような、不自然さを感じさせない用例が見られる。

以上をふまえると、「いきなり」が係っていく動詞には、必ずしも動作性や意志性が求められるわけではないことになる。ではどうしてこのような動作性・意志性を伴わない動詞が使用可能なのか。それを考える手がかりとなるのが、次のような受身の例ではないか。

9) はいってきた客に、いきなり話しかけられ、ももわれの少女は息をのんで  
一足さがった。(二十四)

10) 「…それが西八条へ籠められた後、いきなり、この島へ流されたのじゃから、  
始はおれも忌々しさの余り、飯を食う気さえ起らなかった」(羅生門)

受身の場合、行為の結果受け手が被る被害や生じる結果のみが問題となり、行為者の意志は問題とならない。9) では少女の、10) では話者である俊寛の、それぞれの立場からすると「いきなり」だったということであって、行為者の意志を差し挟む余地はない。だから、意志性を持たない動詞や自然現象の場合も同様で、行為者の意志の有無を想定することなしに、実際の現象を被る受け手が存在するだけで「いきなり」を使用できると考えられるはずである。

すると、「いきなり」を論じるときは、従来の考え方のような「有意志的動詞に係るのが本来的な用法であり、それ以外の動詞に係るのは例外的なもの」という扱いをするのではなく、「意志性の有無」「動作性の有無」という2つの観点をを用いて論じた方が単純に説明がつくのではないか。もし意志性を持つ動詞が使用されているのであれば、それは行為者の意志を反映した行為・動作なのだから、従来の考え方に矛盾することなく「行為者側の認識としての『いきなり』」だと考えられる。また、意志性を持たない動詞に「いきなり」が使用されているのであれば、それは行為者を想定しなくてもよい「受け手側の認識としての『いきなり』」だと考えられることになる。さらに、「動作性の有

無」に注目することで、行為者の動作性が確認できる動詞であれば「行為者側の認識としての『いきなり』」、行為者を想定しにくい状態性の動詞、もしくは動作性の動詞でも受身になっていて行為者を想定する必要がない場合は「受け手の側の認識としての『いきなり』」だということになるからである。

次に、瞬間的に成立する動作か継続的な動作かについて検討を加える。国語辞典や類義語辞典にはそこまで言及したものは見いだせなかったが、例えば長田（1980）は「いきなり」の意義を「事態<sup>④</sup>に対して事態<sup>⑤</sup>の『意志に基づく瞬間的な動き』が急に出現することを解説する」ものと仮定しており、浅野（1981）は「ひと雨降ったら花のつぼみがキュウニふくらんだ。」のキュウニが「いきなり」に置き換えられないことから「過程が含まれる場合、イキナリ以下の四語を用いることはできない」とし、その四語に共通する点は「ある事態が瞬間的に成立すること」であるとしている。つまり両者とも瞬間的であることを「いきなり」の成立に必要な条件としている。何かが「いきなり」行われる場合、それ以前とそれ以後では状況に何らかの差異が認められるのだから、ここでの「いきなり」の語義は「急に・突然・出し抜けに」に近いはずである。

11) そして母親の前を好い加減に云い繕って、予定を早めて東京へ着くと、もう夜の十時過ぎでしたけれど、いきなり上野の停車場からナオミの家までタクシーを走らせました。（痴人の）

12) と、その男はやおら立ち上がり、どこから取り出したか、いきなり笛をピーーッと何度か思い切り吹いたのだ。（若き数）

これらの例は、「急に」や「出し抜けに」等に置き換え可能な「いきなり」である。ところが、被修飾部の動詞を見ると、意志性を持った動作を表す動詞ではあるものの必ずしも瞬間的な動作を表すものではない。むしろ継続動詞と考えてよいものであり、このような例は多数見られた。一見矛盾するこの点を整理するには、そこに表現されている事態の時間的関連を考えなければならないのではないかと。用例には「いきなり～(し)て」や「いきなり～(する)と」のように接続助詞で時間的関連を表しているものが非常に多く、「～ている」「～てしまう」「～はじめる」「～てくる」のようなアスペクトに関わる表現を伴う例が大部分を占めた。詳細については今後の検討課題としたいが、動詞そのものよりもむしろこうした時間的要素の方が重要な役目を担っていると思われる。

以上を整理すると、次のようにまとめられるのではないかと。

意志性を有する動詞の場合、その動詞の表す行為・動作が「行われる前」と「行われた後」との間に決定的な変化があり、かつその変化の実現した時点が明確に捉え

られると「いきなり」が使用できる。意志性を有しない動詞の場合、動詞の表す状態や変化の影響を受けた時点が明確であれば使用できる。

動詞の意志性・動作性・状態性といった観点から見た結果、「いきなり」は思いの外幅広く使用できる表現であると言えるが、その理由は上のように動詞が表す内容そのものよりも、後に続くテンスやアスペクトに制約を受けることの方が大きいからではないだろうか。

### 3. おわりに

本稿は、「なぜ『いきなり忘れる』という表現が不自然か」というところに端を発した考察であった。たとえ「いきなり忘れた」「いきなり忘れ始める」「いきなり忘れてしまう」のようにしても不自然さは消えない。それに対する解答として、ここまでの内容をふまえて理由を考えると、

- 1 「忘れる」とは、「記憶していたものを一定期間の後再び記憶から引き出そうとしてもできない」現象を意味するが、忘れたことに気づくまでに空白期間を必要とするため、「忘れた」状態になった時点を特定することができない。
- 2 基本的に「忘れる」は無意志的な動詞であるが、その影響を被るはずの受け手は同時に「忘れる」ことの行為者であり、「受け手の認識としての『いきなり』」が成立しない。

と言えるだろう。

ただ、「ど忘れする」という意味で、「不意に忘れる」という表現を用いるなら、文脈によってはあまり抵抗を感じない。今回は類義語との比較対照ができなかったが、「いきなり」の性質として挙げた事柄が他の語にも当てはまるのか、独自のものなのかということまでは確認できなかった。それも合わせて今後の課題としたい。

#### 注

- ① 森田良行(1977)『基礎日本語』(角川書店) p. 60
- ② 國廣哲弥・柴田武・長嶋善郎・山田進・浅野百合子(1982)『ことばの意味3 辞書に書いていないこと』(平凡社) p. 155。この項では浅野によりイキナリ・ダシヌケニ・トツゼン・フイニの4語の分析がなされており、その4語に共通する特徴として挙げられている。
- ③ ②前掲箇所
- ④ 類語研究会編(1991)『正しい言葉づかいのための似た言葉使い分け辞典』(創拓社) p. 149
- ⑤ 広瀬正直・庄司香久子編著(1994)『日本語学習使い分け辞典』(講談社) p. 262
- ⑥ 磯貝英夫・室山敏昭編(1989)『類語活用辞典』(東京堂出版) p. 39。藤原与一・磯貝英夫・室山敏昭編(1985)『表現類語辞典』(東京堂出版) p. 76にもほぼ同内容の記述がある。

ただし、そちらには「動作の受け手や」以下の記述はない。

- ⑦ ⑥前掲書 p.373 (「ふいに」の項)。⑥と同じく、『表現類語辞典』p.784 (「ふい」の項)にほぼ同内容の記述がある。
- ⑧ 『日本国語大辞典 第二版』(小学館, 2000)「いきなり」の「語誌」の項
- ⑨ 長田久男(1980)「連用副詞の意義記述」『国語教育研究』二六(上)。長田は、渡辺実『国語構文論』(塙書房, 1971)の「叙述内容」という概念を用いて語の意義を記述する場合の操作的記述方法を論じている。そして「叙述内容」を解説する際に「解説に必要な前提となる事態」を「事態①」、その語の「叙述内容」を「解説対象である事態」として「事態②」と呼んでいる。
- ⑩ ②前掲箇所

「いきなり」の用法

参考文献 注に挙げなかったもの)

日本語教育学会編 『日本語教育事典』(大修館書店, 1982)

金田一春彦・林大・柴田武 責任編集 『日本語百科大事典』(大修館書店, 1988)

用例は『CD-ROM版 新潮文庫の100冊』(新潮社, 1995)所収の、日本人作家による作品67冊から抽出した。出典名は、その作品を収める書名の、最初の3字で表した。文中に引用した書名は次の通りである。『羅生門・鼻』芥川龍之介 『冬の旅』立原正秋 『二十四の瞳』壺井栄 『忍ぶ川』三浦哲郎 『塩狩峠』三浦綾子 『あすなる物語』井上靖 『草の花』福永武彦 『路傍の石』山本有三 『青春の蹉跎』石川達三 『焼跡のイエス・処女懐胎』石川淳 『痴人の愛』谷崎潤一郎 『若き数学者のアメリカ』藤原正彦